

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、お客さま、取引先、従業員、取引金融機関、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、良質で安定的な金融機能の提供とこれまでの知見を活かした事業展開に加え、デジタルを活用した付加価値の高いサービスの提供、多様な社員が思う存分に活躍できる環境づくりを行うなど、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、時代を先取りし、付加価値の高いサービスを提供することにより、広くお客さまと社会の持続的な発展に貢献する企業となることを目指します。

その為に、多様な価値観を持つ人材の登用、従業員のチャレンジを後押しする施策などを通じ、生産性向上と付加価値の最大化を図ることにより、会社・従業員双方の持続的な成長を実現します。

また成長によりもたらされる収益・成果は、自社の置かれた状況や社会情勢などを総合的に勘案し、賃金の引上げとして還元します。また、これに加え、能力開発・スキル向上・自律的なキャリア形成支援施策も含めた教育訓練等にも積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、引き続き以下の内容に取り組んでまいります。

賃金の引上げについては、これまで労使間で真摯に話し合いを行い、社会情勢などを踏まえ、柔軟に対応してまいりました。今後も継続的に賃金の引上げを通じて会社収益の分配・還元に取り組んでまいります。

教育訓練等の取り組みについては、「SMFL Way」の Our Vision (私たちの目指す姿) の実現、「人材戦略」の実行のために、次の3つを人材開発・育成方針としました。

「自律的なチャレンジ・キャリア開発の支援」

「部門・部店の人材育成カルチャーの醸成と推進」

「学びを通して働きがいを感じ、持てる力を発揮する」

この人材開発・育成方針を柱に、社員、各部門・各部店が相互連携し、人的資本の高度化を目指します。

また、環境の変化にタイムリーに対応し、多様性を強みとするプロフェッショナル集団を目指すため、業務上必要となる専門性を高めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2022年4月27日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/89194-11-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、経営理念である「SMFL Way」を全役職員が共有し、一人ひとりが実践していくことで、マルチステークホルダーの皆さまへの責任と社会への貢献を果たしてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月26日

三井住友ファイナンス&リース株式会社

法人名

代表取締役社長 橋 正喜

役職・氏名（代表権を有する者）